

県保連「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の入力の仕方

1. 労災保険対象労働者及び賃金

(1) 常用労働者

* 保育園で賃金を受けて働いている労働者（臨時職員でも、雇用保険被保険者となる労働者はすべて常用労働者）の人員・支払賃金（総支給額）を入力

* 育児休業等で労働していない者でも、雇用保険料・その他社会保険料等を事業主が負担する場合は、人員・支払賃金を入力

(2) 役員で労働者扱いの者

* 公共職業安定所で兼務役員の承認がおりている者や、業務執行権を有する者の指示を受けて労働に従事し、その対償として賃金を得ている者等の人員・支払賃金を入力（役員報酬は含みません）

(3) 雇用保険未加入者（雇用保険の被保険者とならない、週 20 時間未満契約等）

* 一日でも労働し、賃金を支払った者等の人員・支払賃金を入力

(4) 合計 * (1) (2) (3)の合計

2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金（※雇用保険加入者のみ入力）

(5) 被保険者（雇用保険の被対象者となる、週 20 時間以上契約の方）

* 雇用保険の資格取得をしている者（短時間雇用被保険者を含む）の人員・支払賃金を入力

(6) 役員で被保険者の者

* 公共職業安定所で兼務役員の承認が下りている者の人員・支払賃金を入力（役員報酬は含みません）

(7) 合計 * (5) (6)の合計

※ 法人の役員、事業主と同居の親族については、3 月 18 日にメールでお送りしております「労働保険の対象となる労働者の範囲について」をご確認ください。

※ 1ヶ月平均被保険者数・・・4月から3月までの人員の合計（賞与は含まない）÷12（切り捨て）

（ア）A・・・4月から3月まで（賞与を含む）の合計（円単位） * C・・・A の千円単位（切り捨て）

（イ）B・・・4月から3月まで（賞与を含む）の合計（円単位） * D・・・B の千円単位（切り捨て）

3. 事業の概要・・・ 9434:保育所 9435:認定こども園 9432:左記以外（社会福祉又は介護事業）

4. 特掲事業・・・ 2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額・・・ * 1. 前年度と同額に○をする（新規加入は別）

但し、半分以下または 2 倍以上の場合は「2. 前年度と変わる」に○をする

6. 延納の申請・・・ 1. 一括納入 2. 分割（3回）のいずれか希望するものに○をする

（○印がない場合は、昨年と同様と判断します。）

7. 「予備欄」には入力しない

8. 「業種変更欄」には入力しない

9. 特別加入者の氏名

* 労災保険にて、事業主もしくは業務執行権があると認められ、労働者となれない者で特別加入の申請書を出し、受理された者の氏名を入力

10. 承認された基礎日額 * すでに特別加入が認められている者は、氏名と一緒に入力

（昨年度の報告を参考にしてください）

11. 適応月数・・・ * 年度途中加入・喪失等、状況に応じて月割りができる

12. 希望する基礎日額・・・ * 希望にて基礎日額を入力。

* 申告済概算保険料・・・ R5 年度概算保険料合計（第 1 期納入通知書に記載）

* わからない場合は県保連で入力しますので空白で結構です

* 事業主（理事長）氏名・作成者氏名を入力のこと（印鑑は不要です）

* 特別加入者は 9 欄以外には計上しないでください。

(例)

労働保険料算定基礎賃金等の報告

※法人の役員、事業主と同居の親族については、「労働保険の対象となる労働者の範囲について」をご確認ください。

労働保険番号

45-3-01-930360-

雇用保険事業所番号

一括か分納か選択してください

9434: 保育所 9435: 認定こども園
9432: 社会福祉又は介護事業

3. 事業の概要 94〇〇
6. 延納の申請
1. 一括納付
2. 分括(3回)

4. 特掲事業 2
1. 該当する
2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額
1. 前年度と同額
2. 前年度と変わる
3. 委託解除 年 月 日

半分以上または2倍以上の場合は「2.前年度と変わる」

項目 月別	1. 労災保険対象被保険者数及び賃金				2. 雇用保険被保険者数及び賃金									
	(1) 常用労働者		(2) 役員で労働者扱いの者		(3) 雇用保険未加入者		(4) 合計		(5) 被保険者		(6) 役員で労働者扱いの者		(7) 合計	
月	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月														
5月	(1) 保育園で賃金を受けて働いている労働者(臨時職員でも、雇用保険被保険者となる労働者はすべて常用労働者)の人員・支払賃金(総支給額)を入力		(2) 公共職業安定所で兼務役員の承認がおりている者や、労働者扱いの者で業務執行権を有する者の指示を受けて労働に従事し、その対償として賃金を得ている者の人員・支払賃金(役員報酬は含みません)		(3) 雇用保険の被保険者とならない者(週20時間未満の方など) ※パートでも雇用保険に加入している方は(1)常用労働者に入れてください		(4) 合計 * (1)(2)(3) の合計		(5) 雇用保険被保険者(65歳以上の高齢者や、短時間雇用被保険者を含む)の人員・支払賃金		(6) 公共職業安定所で兼務役員の承認が下りている者の人員・支払賃金(役員報酬は含みません)		(7) 合計 * (5)(6) の合計	
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
1月														
2月														
3月														
賞与6月														
賞与12月														
賞与3月														
合計														

※ 4月から3月までの平均(賞与除く)(小数点切り捨て)

※ A・令和5年度(4月から3月まで・賞与を含む)の合計(円単位)

※ B・令和5年度(4月から3月まで・賞与を含む)の合計(円単位)

※ C・Aの千円単位(切り捨て)

※ D・Bの千円単位(切り捨て)

65歳以上の高齢者も、週20時間以上なら雇用保険に加入します。

(1)~(7) 特別加入者は除く

9. 特別加入者の氏名	10. 承認された基礎日額	11. 適応月数	12. 希望する基礎日額
	円		円

申告済概算保険料 円

※ R5年度概算保険料合計額(R5年度第1期納入通知書に記載)わからない場合は空白にしてください

作成者氏名

上記のとおり報告いたします。
年 月 日 事業主氏名

事務局へ提出(メール添付)
* 押印は不要です。

※ 時間外分についての注意事項
時間外分(金額)は退職した月または翌月に計上してください。人数は退職した月に入れてください。